

12月21日(火) 結審となりました

【第13回期日の内容】

- ・本日14時からの裁判は、原告被告ともに前回おこなわれた証人尋問を補充する最終の主張を書面にておこないました。また、譲さんの母であり原告・村山百合子さんが陳述もおこないました。「秋には釧路でサンマを御馳走すると話していた息子がどうして亡くなったのか原因を明らかにし、釧路赤十字病院が安心して働ける病院となるよう、つらい思い出となった釧路に何度も通いました。病院の不誠実な対応に傷つきながらも頑張ってきました。公正な判決をお願いします。」
- ・その後の支援者集会では、原告代理人より本裁判の総括的な説明がされました。中でも「尋問では、譲さんと、パワハラをおこなったとされる医師は接点がほぼなかった、術場で一緒になることもなかった、等の証言が続いたが、術場の台帳を確認すると矛盾点が浮き彫りになっている。今後は判決に向けて、世論に大きくアピールすることが大切だ」とのお話がありました。支援する会では、来年2月をメドに、新型コロナの感染状況もみながら、本裁判の目的と意義や、原告のお話、安全・安心の医療提供に必要な医療労働者の現状などについてみんなで考える集いを計画します。引き続きご支援をお願いいたします。



その後の支援者集会では、原告代理人より本裁判の総括的な説明がされました。中でも「尋問では、譲さんと、パワハラをおこなったとされる医師は接点がほぼなかった、術場で一緒になることもなかった、等の証言が続いたが、術場の台帳を確認すると矛盾点が浮き彫りになっている。今後は判決に向けて、世論に大きくアピールすることが大切だ」とのお話がありました。支援する会では、来年2月をメドに、新型コロナの感染状況もみながら、本裁判の目的と意義や、原告のお話、安全・安心の医療提供に必要な医療労働者の現状などについてみんなで考える集いを計画します。引き続きご支援をお願いいたします。

【判決は2022年3月15日】

- *みなさんに支えられてきた裁判も、昨日で結審となり来年3月15日判決となります。
- *「支援する会」では、判決後の取り組みも見据え、財政支援の珍味物資販売をおこなっています。署名も引き続き集めています。
- *当面はいままでの活動を継続していきますので、皆様のご支援をお願いいたします。署名、物販の問い合わせもお待ちしています！

《 第14回期日 ご支援ください！ 》

2022年3月15日(火) 14:00開廷

- ①傍聴支援いただけるみなさんは、13時10分に釧路地裁ロビーへ集合ください。入廷行動のあと、傍聴席抽選になります。傍聴席は15～20席前後と予想されますので、恐縮ですがご協力をお願いいたします。

②裁判後 七階の全護士会館において「報告集会」を開催いたしますので

【連絡先】

医労連釧路地区協

(25) 5950

— 支援する会からのお願い —

支援する会では、譲さんが勤務されていた際の環境等についてお聞かせくださる方を探しています。釧路赤十字病院現職のみなさんや、退職された知人がいらっしゃいましたら、どうかご紹介ください。命を守る医療現場の安心安全を、ごいっしょに作っていきましょう！



第13回期日までの提出署名総数 33,746 筆

*引き続き取り組みます。お手元に署名がある方は、随時下記事務所までお届けください